

平成23年度当初予算編成方針のポイント

本日、別添のとおり平成23年度当初予算編成方針を通知しました。今回の通知のポイントは次のとおりです。

1 危機的な本県の財政状況

- 平成23年度の財政見通しは、歳入面では、県税収入について、22年度当初予算に対し、一定程度の増収が期待できるが、地方交付税と臨時財政対策債は、県税が増収となれば減額となるため、一般財源総額の増額は依然として見込めない。一方、歳出面では、公債費や介護・措置・医療関係費などの義務的経費の大幅な増加が避けられない状況にある。
- こうしたことから、平成23年度は、現段階で概ね850億円の財源不足が見込まれる。これは地方交付税と臨時財政対策債をあわせて3,000億円規模で見込んでもお生じる財源不足であり、引き続き、本県財政は危機的な状況にあると言わざるを得ない。

2 県政の諸課題に的確に対応

- 危機的な財政状況にあっても、県政が直面する諸課題、特に県民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、的確に対応する必要があることから、事業の優先順位の見極めと主体的な事業見直しを徹底し、「選択と集中」を旨に、より優先度の高い事業に財源を重点的に配分する。
- そのため、政策的経費等について、予め経費の性質等を勘案してきめ細かな抑制を行った上で、要求限度額を設定する。

3 骨格予算として編成

- 23年度は、年度当初に知事選挙が行われるため、当初予算は義務的経費や継続して実施する政策的経費などを中心とした骨格予算として編成を行う。ただし、予算要求は年間を通じた見積りを行うこととし、当初予算に計上する経費については、予算編成過程で調整する。

4 予算編成プロセスの見直し

- 23年度は、各局の予算見積りの期間を昨年度に比べ1ヶ月以上長く確保するとともに、「予算編成神奈川方式」を強化し、各局に枠配分する政策的経費の範囲を従来の原則1億円未満から2億円未満に拡大する。こうしたことにより、各局が主体性を発揮して、既存事業を見直し、新たな課題に積極的に対応するなど、限られた財源を最大限有効に活用することとする。

問い合わせ先

神奈川県政策局財政部予算調整課

副課長 宮治 電話 045-210-2251

予算調整第二グループ 仙田 電話 045-210-2259